

令和6年度エンゼル IT 保育園事業報告

(事業所の名称等)

名 称 エンゼル IT 保育園

所在地 都城市中町 1 街区 7 号 IT 産業ビル 2 階

(施設の目的及び運営方針)

(1) めざす子ども像

- ア 元気な子 健康で活動する子ども
- イ 考える子 よく考え工夫する子ども
- ウ がんばる子 あきらめずやりぬく子ども
- エ 思いやる子 みんなと助け合う子ども

(2) めざす園像

- ア 汗と花と笑顔のある園
- イ 穏やかで活気のある園
- ウ センスよく整備された園
- エ 礼儀と規律のよい園
- オ 手をつなぎ助け合う園

(3) めざす保育士像

- ア 共に汗し、やる気を育てる保育士
- イ 自ら学び、工夫する保育士
- ウ 場を清め、時を守り、礼を正す保育士
- エ 身体を動かし、言葉をかけあう保育士

児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守して運営する。

(利用定員)

利用定員	0 歳児	1・2 歳児	計
3 号認定	7 人	12 人	19 人

(提供する教育・保育等の内容)

(1) 特定教育・保育（法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育をいう。以下同じ。）

支給認定を受けた保護者（以下「支給認定保護者」という。）に係る児童に対し、当該支給認定における保育必要量（法第 20 条第 3 項に規定する保育必要量をいう。以下同じ。）の範囲内において教育・保育を提供する。

(2) 延長保育

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る児童に対し、延長保育を提供する。

(食事の提供)

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行う。

午前間食	昼食	午後間食
9 時 30 分頃	1 1 時頃	1 5 時 1 5 分頃

(3) その他保育に係る行事等

一時預かり事業

(4) 特徴的な取組み

ア 食育活動 食育活動 プランターを利用して四季を通じた野菜づくり

イ 近隣の公園等を利用した園外活動

(職員)

(1) 管理者 (2) 副園長 (3) 保育士 (4) 調理員/栄養士

(教育・保育を提供する日)

(1) 2号認定子ども及び3号認定子ども

教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日まで。

(休業日)

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 年末年始休日（12月30日31日、1月1日2日及び1月3日）

(教育・保育を提供する時間)

(1) 開所時間

月曜日から土曜日	7時15分から18時45分まで
----------	-----------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間（11時間）	7時15分から18時15分まで
延長保育時間	夕：18時15分から18時45分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで

(令和6年度在籍児童数実績)

年月	3号		合計
	1・2歳	0歳	
2024年4月	14	0	14
2024年5月	15	1	16
2024年6月	14	1	15
2024年7月	14	2	16
2024年8月	14	2	16
2024年9月	14	4	18
2024年10月	14	6	20
2024年11月	14	7	21
2024年12月	14	8	22
2025年1月	14	8	22
2025年2月	14	8	22
2025年3月	14	8	22

(一時預かり事業実績) 延べ291名

事業（行事）報告（令和6年度）

月	日	行事内容	参加人数
4	7日	対面式	12
	19日	家庭教育学級いちご狩り遠足	39
6	3日	参観週間1日目	25
	4日	参観週間2日目	30
	5日	参観週間3日目	33
	5日	歯科検診	15
	18日	内科健診	15
7	2日	交通安全教室	28
	3日	プール開き	16
8	13日	お盆合同保育	1
	14日	お盆合同保育	0
	15日	お盆合同保育	0
9	7日（土）	うんどうフェス	90
10	1日	芋ほりさんま炭火焼（つき、ほし）	53
	16日	内科検診	15
12	7日（土）	お遊戯会	88
	28日（土）	年末合同保育	0
1	4日（土）	年始合同保育	0
2	4日	豆まき	35
	4日	卒園修了記念写真撮影	35
3	8日（土）	卒園修了式・家庭教育学級子育て講演会	58
	28日	全体お別れ会	18